

資料編

-
- I 江別市次世代育成支援行動計画策定経過
 - II 江別市次世代育成支援行動計画策定委員会など
 - 1 江別市地域福祉計画等策定委員会委員名簿
 - 2 江別市次世代育成行動計画策定部会委員名簿
 - 3 江別市次世代育成支援行動計画（後期計画）策定委員会委員名簿
 - 4 要綱
 - III 次世代育成支援行動計画（後期計画）に関するアンケート調査
 - 1 調査の概要
 - 2 子育て支援に関する市民ニーズ調査
 - 3 中学生・高校生の年齢を対象としたアンケート調査
 - IV 地域懇談会での意見など
 - V 次世代育成支援行動計画（後期計画）素案に対する市民意見など
 - VI 用語説明
-

I 江別市次世代育成支援行動計画策定経過

年 月	策 定 経 過
平成15年 7月	<次世代育成支援対策推進法制定> <少子化社会対策基本法制定>
8月	<行動計画策定指針告示>
10月	● 江別市地域福祉計画等策定委員会委員市民公募 ● 第1回江別市地域福祉計画等策定庁内検討委員会
11月	● 第1回江別市地域福祉計画等策定委員会 ・委員20人に委嘱状を交付。部会の設置。
12月	● 次世代育成支援に関するアンケート実施(12/8~12/20)
平成16年 1月	● 第1回(仮称)江別市次世代育成行動計画策定部会 ・部会委員20人に委嘱状を交付。
2月	● 地域懇談会開催(2/10~3/23。13会場にて)
3月	● 第2回江別市地域福祉計画等策定庁内検討委員会 ● 第2回(仮称)江別市次世代育成行動計画策定部会 (第2回江別市地域福祉計画等策定委員会と合同開催)
4月	● 子育て保護者との懇談会開催 ● 保育士、幼稚園教諭との懇談会開催
5月	● 第3回江別市地域福祉計画等策定庁内検討委員会 ● 第3回(仮称)江別市次世代育成行動計画策定部会
6月	● 第3回江別市地域福祉計画等策定委員会
7月	● 第4回江別市地域福祉計画等策定庁内検討委員会 ● 第4回(仮称)江別市次世代育成行動計画策定部会
8月	● 第4回江別市地域福祉計画等策定委員会
11月	● 第5回江別市地域福祉計画等策定庁内検討委員会
12月	● 第5回(仮称)江別市次世代育成行動計画策定部会 ● 第5回江別市地域福祉計画等策定委員会
平成17年 1月	● 計画素案市民公表(閲覧方式)(1/5~1/24) ・計画素案に対する市民意見募集(1/24期限)
2月	● 第6回江別市地域福祉計画等策定庁内検討委員会 ● 第6回(仮称)江別市次世代育成行動計画策定部会 ● 第6回江別市地域福祉計画等策定委員会 ● 市議会厚生常任委員会 ・江別市次世代育成支援行動計画書について報告 ● 社会福祉審議会 ・江別市次世代育成支援行動計画書について報告

年 月	策 定 経 過
平成18年12月	● 江別市次世代育成支援行動計画・平成17年度実績公表
平成19年12月	● 江別市次世代育成支援行動計画・平成18年度実績公表
平成20年 8月	<全国児童福祉主管課長会議・次世代育成推進法に基づく地域行動計画の策定等について>
12月	● 江別市次世代育成支援行動計画・平成19年度実績公表
	● 江別市次世代育成支援行動計画（後期計画）にかかる市民意向調査の実施（関係機関・団体などの従事者及び利用保護者対象）
平成21年 1月	● 江別市次世代育成支援行動計画（後期計画）策定方針
2月	● 後期計画・市民ニーズ調査の実施（2/1～2/13）
5月	● 第1回江別市次世代育成支援行動計画（後期計画）策定委員会 ・委員13人に委嘱状を交付。策定スケジュール説明。市民ニーズ調査結果（概要）の報告
6月	● 第2回江別市次世代育成支援行動計画（後期計画）策定委員会 ・市民ニーズ調査結果（自由意見）の報告、後期計画の課題について協議
7月	● 第3回江別市次世代育成支援行動計画（後期計画）策定委員会 ・前期計画に対する総括について報告
8月	● 第4回江別市次世代育成支援行動計画（後期計画）策定委員会 ・後期計画の基本理念、基本目標、基本施策、施策の展開について協議
9月	● 第5回江別市次世代育成支援行動計画（後期計画）策定委員会 ・後期計画の素案について協議
10月	● 第6回江別市次世代育成支援行動計画（後期計画）策定委員会 ・後期計画の素案について協議 ● 市民ニーズ調査結果公表
11月	● 後期計画の素案に対する市民意見募集（11/13～12/18） ● 中高生の年齢の方へのアンケート実施（11/25～12/11）
12月	● 地域懇談会開催（12/11～12/17。4会場にて）
平成22年 2月	● 市議会生活福祉常任委員会 ・後期計画素案に対する市民意見募集の結果について報告
3月	● 第7回江別市次世代育成支援行動計画（後期計画）策定委員会
	● 江別市次世代育成支援行動計画（後期計画：平成22年度～26年度）策定予定

Ⅱ 江別市次世代育成支援行動計画策定委員会など

1 江別市地域福祉計画等策定委員会委員名簿

(任期：平成15年11月17日～平成17年3月31日)

(敬称略)

区分	所属団体等	氏名	備考
学識経験者	教育関係者	片桐元恵	
	教育関係者	安達克己	
	行政経験者	◎佐藤 實	
各種団体等	江別医師会	山本 明	
	江別市私立幼稚園連合会	土谷良治	
	江別市社会福祉協議会	明 孝一	～H16. 3
		安達 章	H16. 4～
	江別身体障害者福祉協会	亀 勇	
	江別手をつなぐ育成会	石田文子	
	江別市精神障害回復者福祉協会	松井秀子	
	江別市民生委員児童委員連絡協議会	前川喜頭	
	江別市自治会連絡協議会	内藤健一	
	江別市高齢者クラブ連合会	齋藤正美	
	江別市女性団体協議会	○金井征子	
	江別市子ども会育成連絡協議会	島崎 隆	
市民公募	市民公募者	伊藤信之	
	市民公募者	小野孝雄	
	市民公募者	松渕正一	
	市民公募者	小泉良子	
	市民公募者	児玉玲子	
	市民公募者	小西ミチ子	

◎：委員長 ○：副委員長

2 江別市次世代育成行動計画策定部会委員名簿

(任期：平成16年1月27日～平成17年3月31日)

(敬称略)

区分	所属団体等	氏名	備考
学識経験者	教育関係者（札幌学院大学）	片桐元恵	
各種団体等	江別市私立幼稚園連合会	◎土谷良治	
	江別市民生員児童委員連絡協議会	前川喜顕	
	江別市女性団体協議会	金井征子	
	江別市子ども会育成連絡協議会	島崎隆	
	江別市校長会	今田聡	
	江別市PTA連合会	佐々木光総	～H16.5.15
		洞野博文	H16.5.16～
	江別市私立幼稚園PTA連合会	松木由理	
	えべつ保育園連合父母の会	西村喜美男	
	江別更正保護女性会	田原久美子	
	子育てサークル (ハックルベリィメイツ)	里貴保	～H16.3
		稲垣周子	H16.4～
	子育てテレホン相談	荘司和子	
	認可外保育施設(大麻とまと保育園)	高井祐二	
	保育所(私立)(愛保育園)	○中村艶子	
	保育所(市立)(白樺保育園)	藤村敬子	
	子育て支援センター (子育て支援センターすくすく)	長沢洋子	～H16.3
		小泉啓子	H16.4～
	事業主(株式会社 菊水)	澤口直基	
市民公募	市民公募者	伊藤信之	
	市民公募者	小泉良子	
	市民公募者	松渕正一	

◎：部会長 ○：副部会長

3 江別市次世代育成支援行動計画（後期計画）策定委員会委員名簿

（任期：平成21年5月29日～平成22年3月31日）

（敬称略）

区分	所属団体等	氏名	備考
事業者	江別市私立幼稚園連合会	○ 井上昌保	
	社会福祉法人 北海道友愛福祉会 愛保育園	佐藤信行	
	大麻ジュニアクラブ(学童保育)	矢澤睦子	
	江別市子育て支援センターすくすく	飯塚久美子	
当事者	江別市PTA連合会	鈴木克己	
	江別市私立幼稚園PTA連合会	西部久美	
	えべつ保育園連合父母の会	濱崎陽子	
関係団体	江別市民生委員児童委員連絡協議会	石黒博子	
	江別市子ども会育成連絡協議会	洞野博文	
学識者	札幌学院大学(人文学部)	◎ 片桐元恵	
	江別市小中学校長会	伝住修一	
公募	市民公募者	高木玲子	
	市民公募者	山岸美喜	

◎：委員長 ○：副委員長

4 要 綱

江別市地域福祉計画等策定委員会設置要綱

平成15年8月11日

市長決裁

最終改正 平成16年4月1日

(設置)

第1条 江別市における総合的な地域福祉の推進を目的として、江別市地域福祉計画等策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(審議事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 江別市地域福祉計画の策定に関する事項
- (2) (仮称)江別市次世代育成行動計画の策定に関する事項
- (3) 江別市障害者福祉計画の見直しに関する事項
- (4) 前3号に定めるもののほか、総合的な地域福祉の推進に必要と認められる事項

(組織)

第3条 委員会は、委員20名以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者 3名以内
- (2) 各種団体等 11名以内
- (3) 公募によって選ばれた市民 6名以内

3 委員の任期は、平成17年3月31日までとする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長をそれぞれ1名ずつ置く。

2 委員長は、委員の互選により決定する。

3 副委員長は、委員長の指名により決定する。

4 委員長は委員会を代表し、会務を総理する。

5 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、委員長が招集し、会議の議長となる。

2 委員長は必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決するものとし、可否同数のときは委員長の決するところによる。

(部会)

第6条 委員会に第2条各号に規定する事項を協議するため、部会を置くことができる。

2 部会は、委員長が指名する委員で組織する。

3 前項の規定にかかわらず、部会の協議のため委員長が必要とする場合は、市長は、各種団体等のうちから部会委員を委嘱することができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、健康福祉部において行う。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成15年8月11日から施行する。

附 則

この要綱は、平成16年1月22日から施行する。

附 則

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

江別市次世代育成支援行動計画（後期計画）策定委員会設置要綱

平成21年2月27日

市長決裁

（設置）

第1条 江別市における次代を担う子どもの育成支援対策の推進を図ることを目的として、江別市次世代育成支援行動計画（後期計画）策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（協議事項）

第2条 委員会は、次に掲げる事項を協議する。

- （1）江別市次世代育成支援行動計画（後期計画）（以下「後期計画」という。）の策定に関する事項
- （2）江別市次世代育成支援行動計画（前期計画）の見直しに関する事項
- （3）前2号に定めるもののほか、次世代育成の推進を図るために必要と認められる事項

（組織）

第3条 委員会は、委員15名以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- （1）学識経験者
- （2）各種団体等の代表者
- （3）その他市長が必要と認める者

3 委員の任期は、後期計画開始の前年度末日までとする。

（委員長及び副委員長）

第4条 委員会に委員長及び副委員長をそれぞれ1名ずつ置く。

- 2 委員長は、委員の互選により決定する。
- 3 副委員長は、委員長の指名により決定する。
- 4 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

（会議）

第5条 委員長は、委員会を招集し、会議の議長を務める。

- 2 委員会は、必要があると認められるときは、委員以外の者に会議の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。
- 3 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。
- 4 会議の議事は、出席委員の過半数で決するものとし、可否同数のときは委員長の決するところによる。

（庶務）

第6条 委員会の庶務は、健康福祉部において行う。

（補則）

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年2月27日から施行する。